

Press Release

報道関係者各位

2018年12月5日

日本弁護士連合会

全国に約 300 か所の法律相談センターで生活者の悩みに答える

日弁連「法律相談センター」のスペシャルムービー

「法律相談ムービー ハラスメントA面・B面」公開

2018年12月5日（水）より

日本弁護士連合会(所在地:東京都千代田区霞が関/会長:菊地 裕太郎、以下 日弁連)は、全国の法律相談センターで、なかなか他人には相談できない生活者の身近な悩みに、その地域の弁護士が応えていることを知っていただくための動画「法律相談ムービー ハラスメントA面・B面」を日弁連公式サイトにて12月5日より公開します。

「時短勤務者と中間管理職との間で起きた事件、これはパワハラなのか…。誰にでも起こりうる職場での出来事を部下、上司それぞれの視点から描いた動画です。

法律相談センターは、生活者が抱えている問題の相談に対応する目的で、全国各地約300か所に設置されています。

法律相談センターでの法律相談は、「ひまわりお悩み110番」または「ひまわり相談ネット」から予約申し込みができます。

ひまわりお悩み110番: 0570-783-110

ひまわり相談ネット URL: <https://www.soudan-yoyaku.jp/>

【「法律相談ムービー ハラスメントA面・B面」】

・法律相談ムービー ハラスメントA面 <https://youtu.be/qVGM6FE30ww>

・法律相談ムービー ハラスメントB面 https://youtu.be/Zera-yk_2hQ



【本件に関する問合せ先】

PR業務委託先 ビルコム株式会社 担当:星

TEL: 03-5413-2411 MAIL: nichibenren@bil.jp

Press Release

厚生労働省の2017年の調査によると、「過去3年間に、会社でパワハラを受けた経験がある」と回答した従業員は32.5%にのぼった一方で、4割以上が「パワハラを受けて何もしなかった」と答えています。さらに、パワハラを弁護士に相談した人は、わずか1.3%に留まりました。

その原因として、ハラスメントか否かは過去の判例やハンドブックが参考にされることが多く、「これはハラスメントなのか」の判断がつかない人が多いと考えられます。

法律相談センターでは、こうした場合でもまずは「法律の専門家に相談」していただけるよう、全国各地にある弁護士会の相談センターにつながる電話番号「ひまわりお悩み110番」や、24時間予約申込み可能な全国共通の予約サイトを開設し、各地の弁護士会館をはじめとした様々な場所での相談を実施しています。

【「法律相談ムービー」とは】

命に関わることや人間関係、労働、離婚、相続など、生活の中の問題に深く悩む人々がいます。大切なものを失ったり、傷ついてしまったりしてからではなく、「悩み苦しんでいる、今」、弁護士に相談できる場が「法律相談センター」です。トラブルが生じた時、「法律の専門家に相談すべきかも・・・」と気づいていただけたら、早い段階で弁護士があなたをサポートできます。このことを知っていただくための「法律相談」をめぐるムービーです。

これまで公開されたスペシャルムービーは、日弁連公式サイト「NICHIBENREN TV」からご覧いただけます。

URL: https://www.nichibenren.or.jp/activity/nichibenrentv/tv_cm.html

【「法律相談センター」の特長】

1. 「弁護士会」が運営
全国の弁護士が会員となっている団体のため、安心してご相談いただけます。
2. 「ひまわり相談ネット」なら、24時間いつでも相談予約申込みが可能
仕事などで日中に連絡できない方も、いつでもご予約申込みがいただけます。
3. 各地の弁護士会館をはじめとして、様々な場所での相談も実施
個別の弁護士事務所に入りづらい方も、気軽にご相談いただけます。

★ 全国共通の電話番号からお近くの法律相談センターの相談予約申込みが可能な「ひまわりお悩み110番」

TEL: 0570-^{なやみ}783-^{110番}110もございます。

※通話料がかかります。受付時間は弁護士会によって異なります。

日弁連は、全国の弁護士とともに、今後も法的な悩みを抱える方々の支援に取り組んで参ります。

【本件に関する問合せ先】

PR業務委託先 ビルコム株式会社 担当: 星

TEL: 03-5413-2411 MAIL: nichibenren@bil.jp